上尾市地形図其１

NO.1

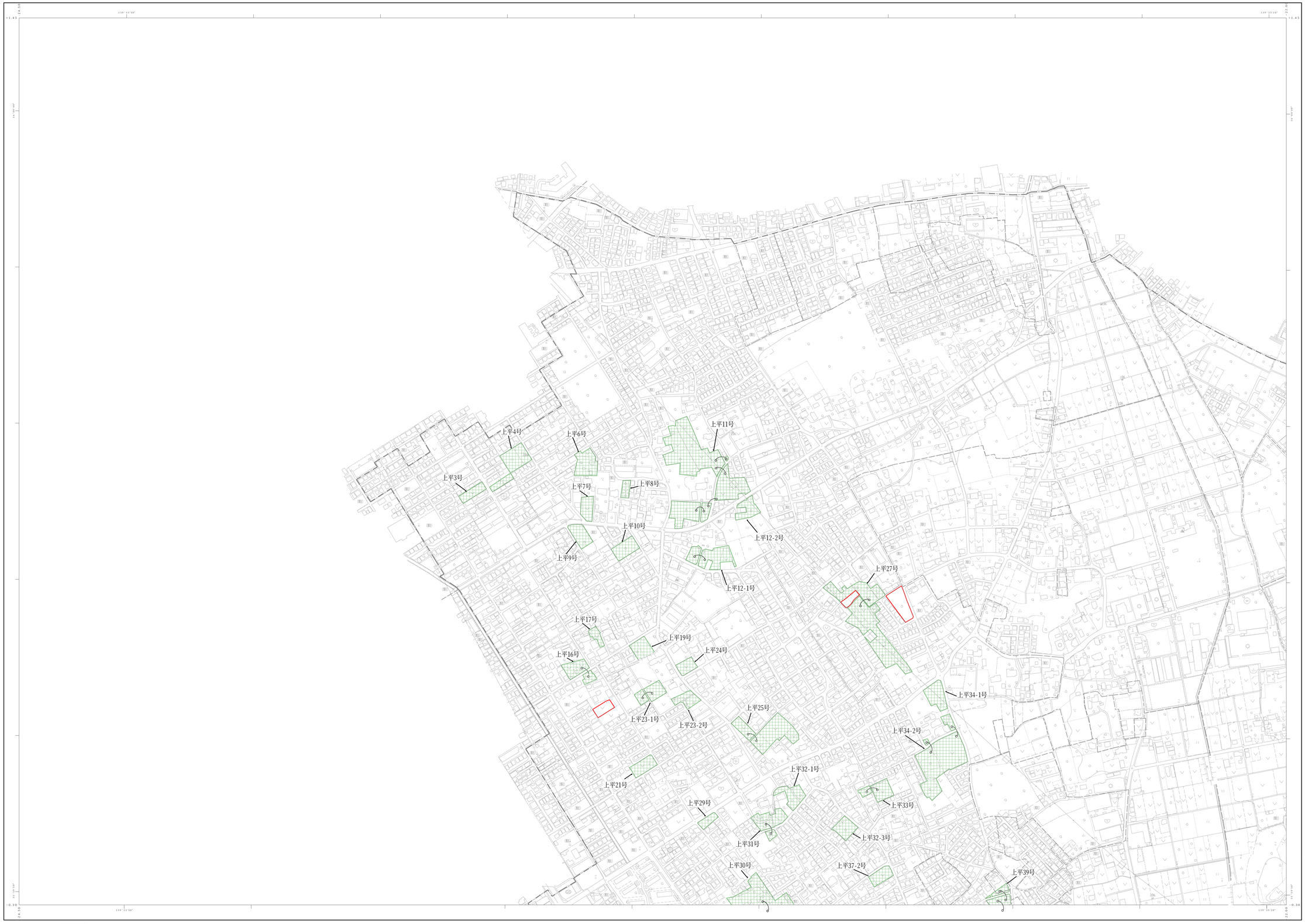

行政区画

記号

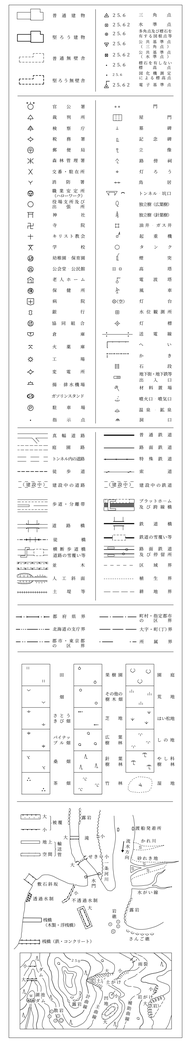

上尾市

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地指定区域
- 特定生産緑地以外の生産緑地指定区域

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X区座標系
図郭は標メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ測製

平成12年測量
平成20年修正
平成28年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成26年12月撮影
平成27年 8月現地調査

平成24年 3月作成桶川市都市計画基本図を編集。
この地図は、桶川市の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平27 関公 第156号」

上尾市地形図其3

NO.3

記号

上尾市

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地新規指定区域
- 特定生産緑地廃指定区域

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X区座標系
位置は緯メルカトル投影法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

朝日航洋株式会社 株式会社パスコ 調製

平成12年測量
平成20年修正
平成29年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成27年12月撮影
平成28年 7月現地調査

平成29年 3月作成横川市都市計画基本図を編集。
この地図は、横川市の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平28 関公 第186号」

NO.4

上 尾 市 地 形 図 其 4

朝日航洋株式会社調製
株式会社パスコ調製

平成12年調量
平成20年修正
平成28年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成26年12月撮影
平成27年 8月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正

平成24年 3月作成鴻巣市都市計画基本図を編集。
この地図は、鴻巣市の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平27 関公 第156号」

上尾市

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X座標系
投影は横メルカトル投法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡例

都市計画
生産緑地地区

特定生産緑地
新規指定区域

特定生産緑地
既指定区域

NO.5

上尾市地形図其5

行政区画

記号

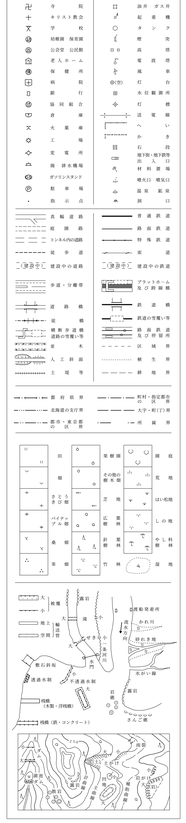

座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第X区座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地新規指定区域
- 特定生産緑地継続指定区域

平成12年測量
平成20年修正
平成28年修正

1. 平成11年 8月撮影
   平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
   平成20年 3月現地調査
3. 平成26年12月撮影
   平成27年 8月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正

平成22年 3月作成伊奈町都市計画基本図を編集。
この地図は、伊奈町の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平27 関公 第156号」

上尾市

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ 調製

上尾市地形図其6

NO.6

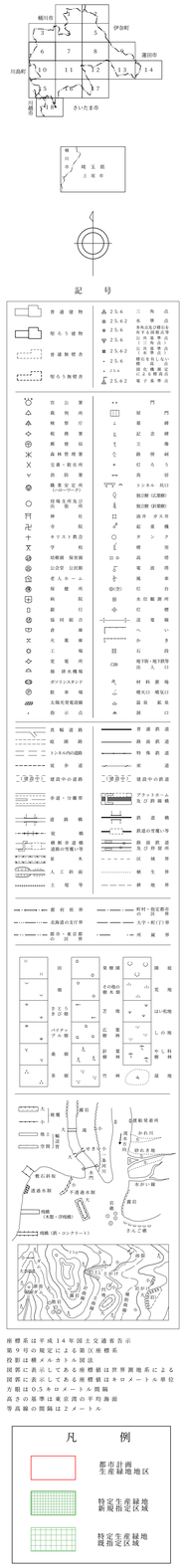

朝日航洋株式会社パスコ調製
株式会社パスコ調製

平成12年測量
平成20年修正
平成29年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成27年12月撮影
平成28年 7月現地調査

平成29年 3月作成桶川市都市計画基本図を編集。
この地図は、桶川市の承認を得て作成したものである。

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平28 関公 第186号」

上尾市

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X区座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡例

都市計画生産緑地地区

特定生産緑地新規指定区域

特定生産緑地廃指定区域

NO.7

上 尾 市 地 形 図 其 7

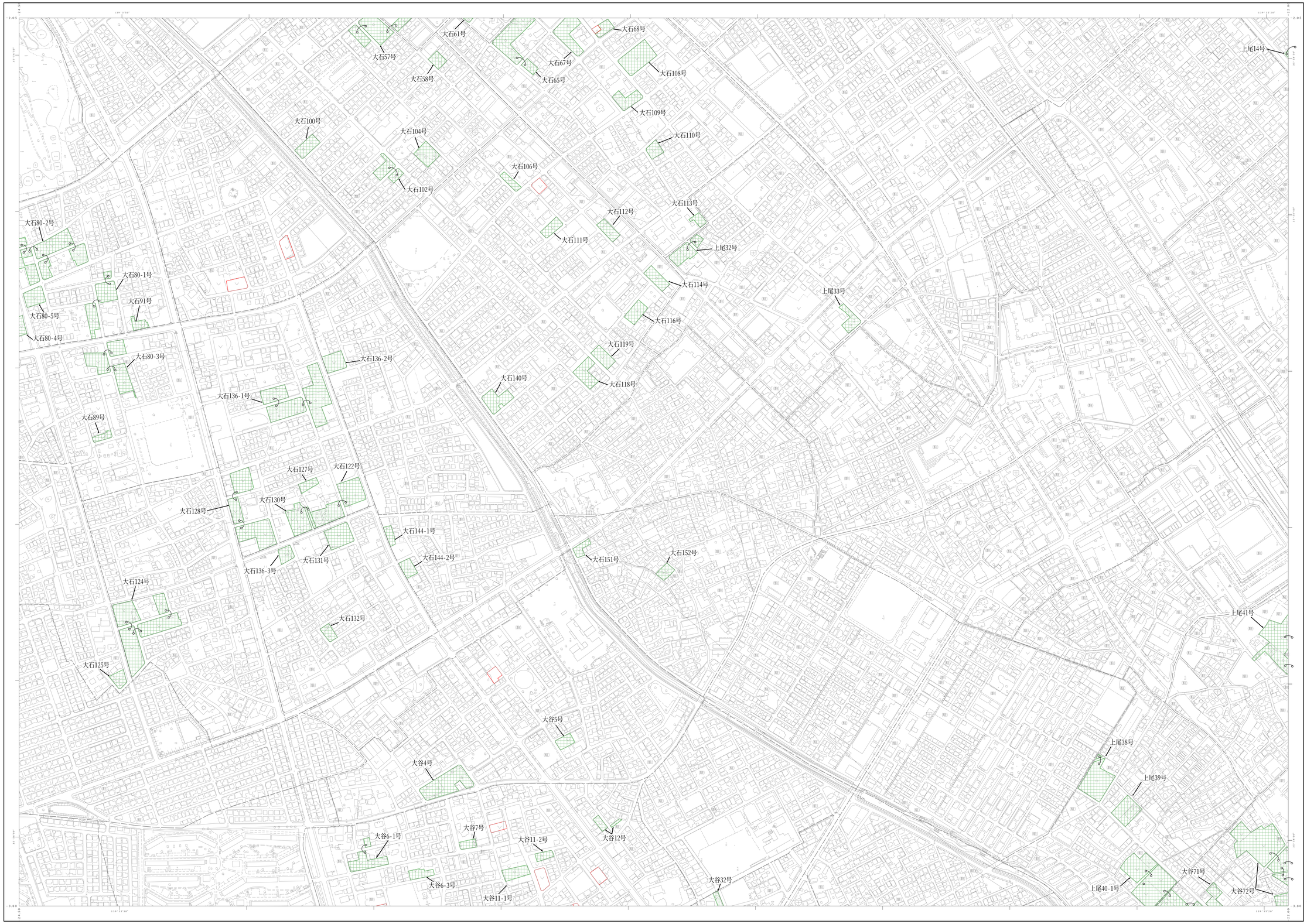

朝日航洋株式会社 測製
株式会社パスコ 測製

平成12年測量
平成20年修正
平成27年修正
令和 3年修正
令和 7年修正

1. 平成11年 8月撮影
2. 平成11年12月現地調査
平成19年 3月現地調査
3. 平成25年12月撮影
平成26年 9月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正
5. 令和 元年12月撮影
令和 2年 8月現地調査
6. 令和 5年12月撮影
令和 6年 8月現地調査

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平26 関公 第159号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）令2 関公 第258号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令6 関公 第305号」

上尾市

地標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第X区地標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡例

都市計画
生産緑地地区

特定生産緑地
新規指定区域

特定生産緑地
既指定区域

NO.8

上尾市地形図其8

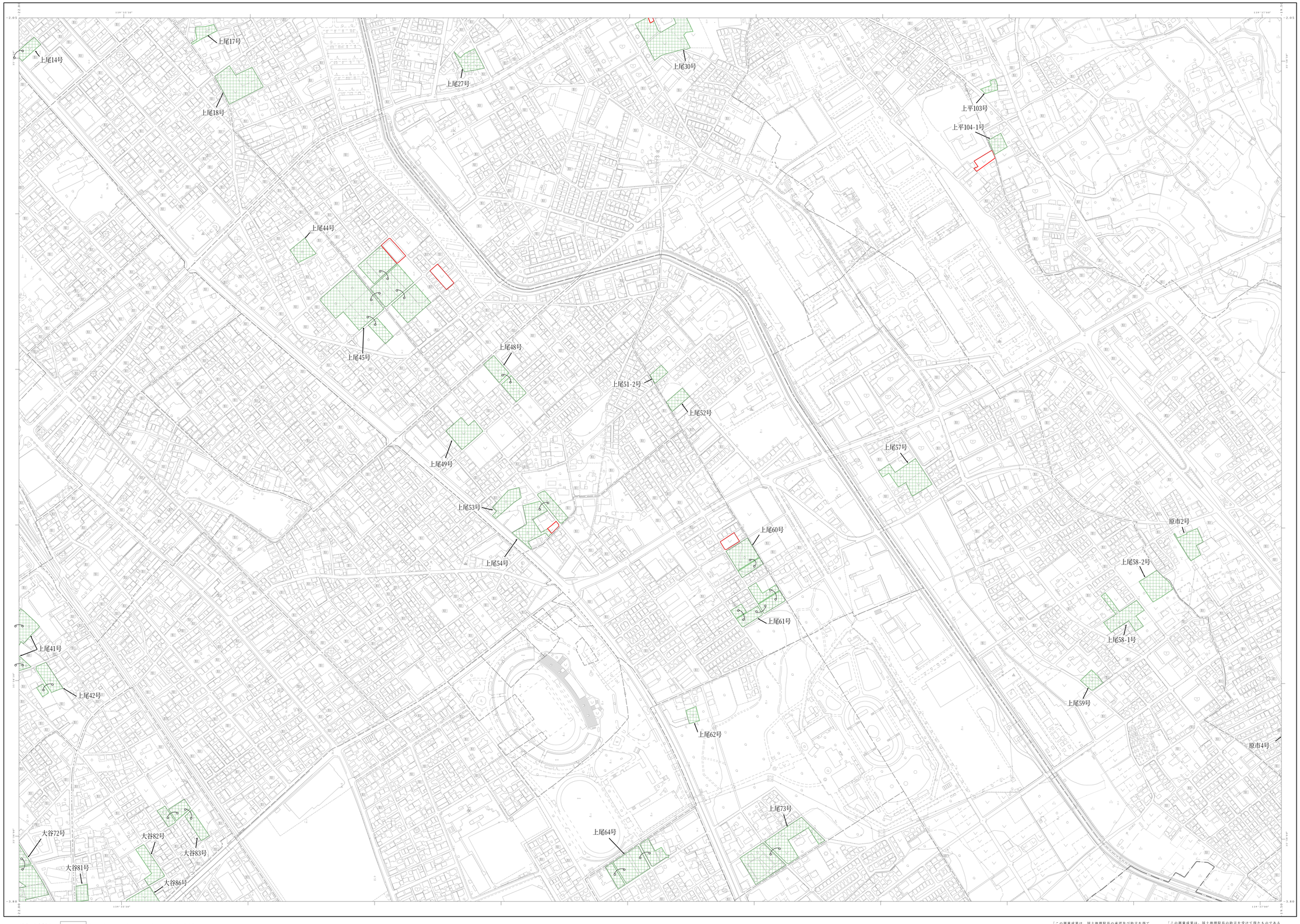

上尾市

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X系座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地新規指定区域
- 特定生産緑地指定区域

平成12年測量
平成20年修正
平成27年修正

1. 平成11年 8月撮影
   平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
   平成20年 3月現地調査
3. 平成25年12月撮影
   平成26年 9月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平26 関公 第159号」

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ調製

NO.9

上尾市地形図其9

行政区画

記号

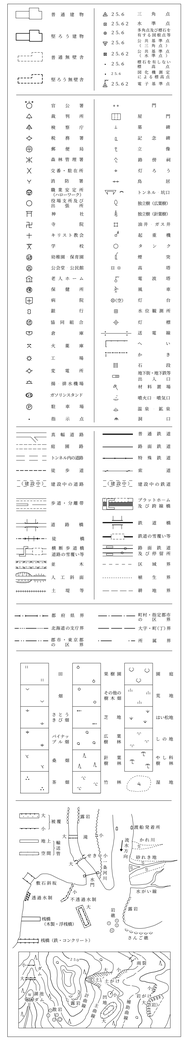

朝日航洋株式会社測製
株式会社パスコ調製

平成12年測量
平成20年修正
平成28年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成26年12月撮影
平成27年 8月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正

平成23年11月作成蓮田市都市計画基本図を編集。
平成22年 3月作成伊奈町都市計画基本図を編集。
この地図は、蓮田市・伊奈町の承認を得て作成したものである。

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標定と測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平27 関公 第1569号」

上尾市

凡例

都市計画生産緑地地区

特定生産緑地指定新規指定区域

特定生産緑地指定解除区域

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X区座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

上尾市地形図其10

NO.10

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ調製

平成12年測量
平成20年修正
平成29年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成27年12月撮影
平成28年 7月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正

平成28年 3月作成川越市都市計画基本図を編集。
平成23年12月作成川島町都市計画基本図を編集。
この地図は、川越市・川島町の承認を得て作成したものである。

1：2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
財政所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平28 関公 第186号」

上尾市

凡例

都市計画
生産緑地地区

特定生産緑地
新規指定区域

特定生産緑地
変更指定区域

座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

NO.１１

上 尾 市 地 形 図 其 １１

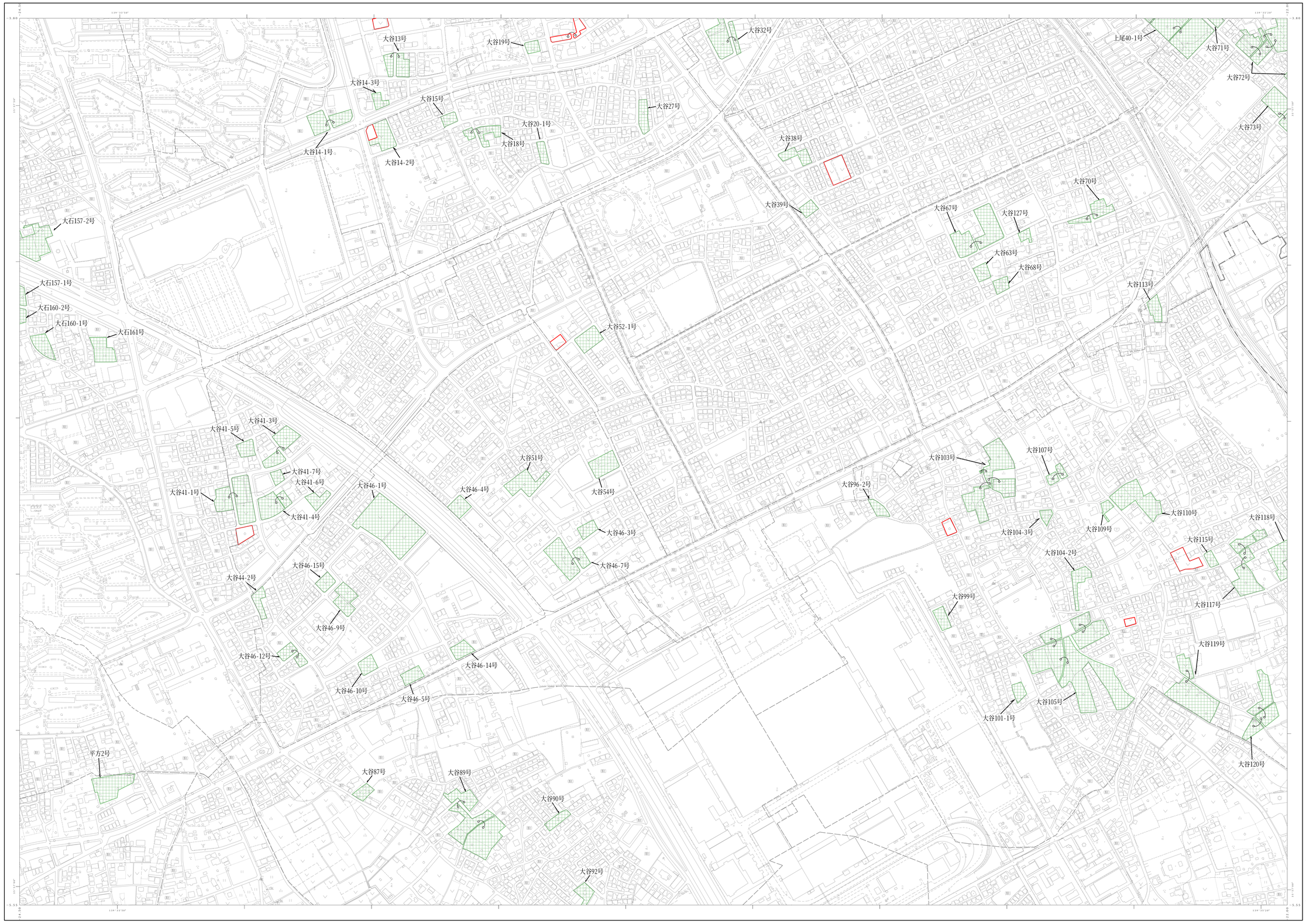

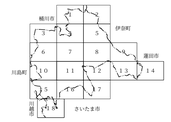

行政区画

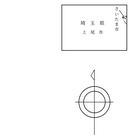

記号

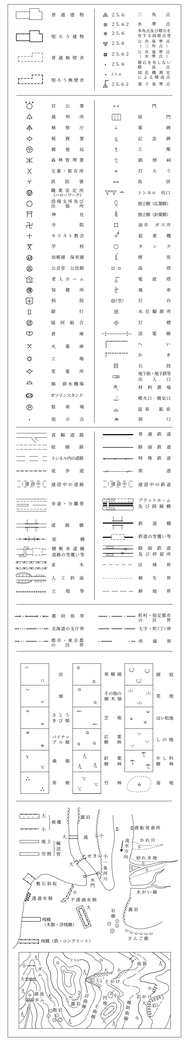

朝日航洋株式会社 株式会社パスコ調製

平成１２年測量
平成２０年修正
平成２７年修正
令和　３年修正
令和　７年修正

1. 平成１１年　８月撮影
　平成１１年１２月現地調査
2. 平成１９年１２月撮影
　平成２０年　３月現地調査
3. 平成２５年１２月撮影
　平成２６年　９月現地調査
4. 平成３０年　３月一部修正
5. 令和　元年１２月撮影
　令和　２年　８月現地調査
6. 令和　５年１２月撮影
　令和　６年　８月現地調査

令和５年３月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
「この地図は、さいたま市長の承認を得て、同市発行の地形図を複製したものです。承認番号　都都計都計第２０５２号」

1：2，500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
純粋所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
（承認番号）平１９ 関公 第５２４号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平２６ 関公 第１５９号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）令２ 関公 第２５８号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令６ 関公 第３０５号」

上尾市

凡例

都市計画
生産緑地地区

特定生産緑地
新規指定区域

特定生産緑地
変更指定区域

座標系は平成１４年国土交通省告示
第９号の規定による第区座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０.５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

上 尾 市 地 形 図 其 １２

NO.１２

記　号

座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡　例

都市計画
生産緑地地区

特定生産緑地
新規指定区域

特定生産緑地
廃指定区域

上尾市

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ調製

平成12年測量
平成20年修正
平成29年修正

1. 平成11年　8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年　3月現地調査
3. 平成27年12月撮影
平成28年　7月現地調査

平成28年　3月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
この地図は、さいたま市の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平28 関公 第186号」

NO.１３

上 尾 市 地 形 図 其 １３

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡　例

都市計画生産緑地地区

特定生産緑地新規指定区域

特定生産緑地変更指定区域

上尾市

平成12年測量
平成20年修正
平成28年修正

1. 平成11年　8月撮影
　平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
　平成20年　3月現地調査
3. 平成26年12月撮影
　平成27年　8月現地調査
4. 平成30年　3月一部修正

平成26年10月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
この地図は、さいたまずの承認を得て作成したものである。

1：2,500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平27 関公 第156号」

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ調製

上尾市地形図其１４

NO.１４

行政区画

記号

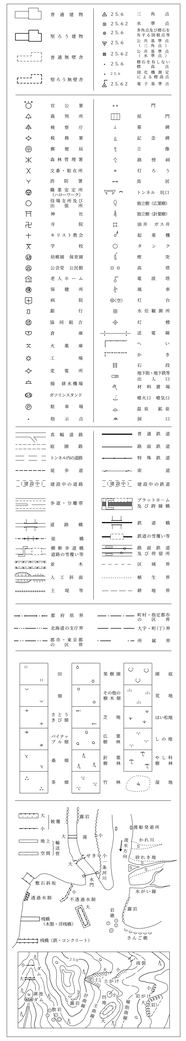

座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地新規指定区域
- 特定生産緑地継指定区域

上尾市

朝日航洋株式会社
株式会社パスコ調製

平成12年測量
平成20年修正
平成28年修正

1. 平成11年 8月撮影
平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
平成20年 3月現地調査
3. 平成26年12月撮影
平成27年 8月現地調査

平成26年10月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
平成23年11月作成蓮田市都市計画基本図を編集。
この地図は、さいたま市・蓮田市の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平27 関公 第156号」

NO.１５

上尾市地形図其１５

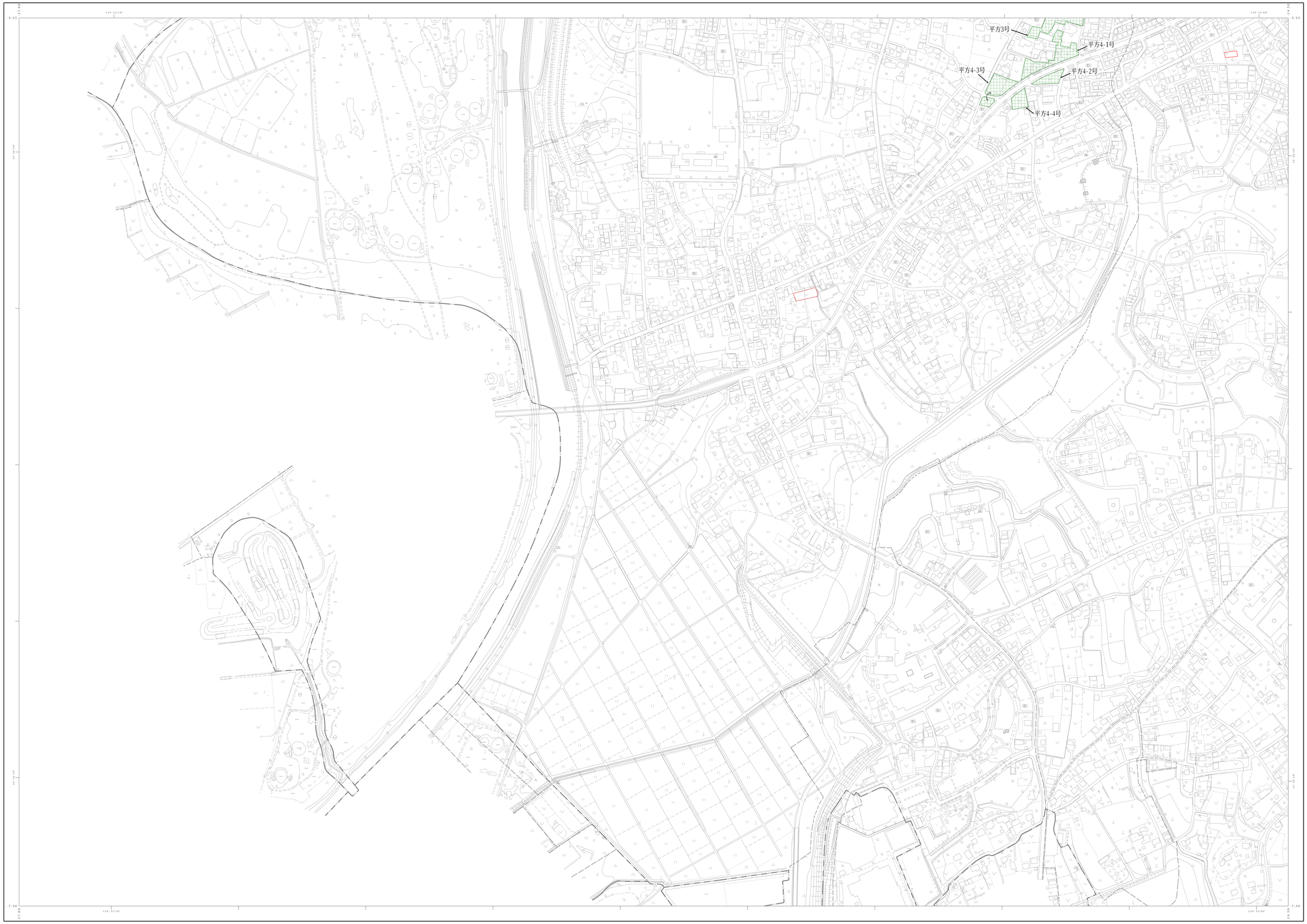

行政区画

記号

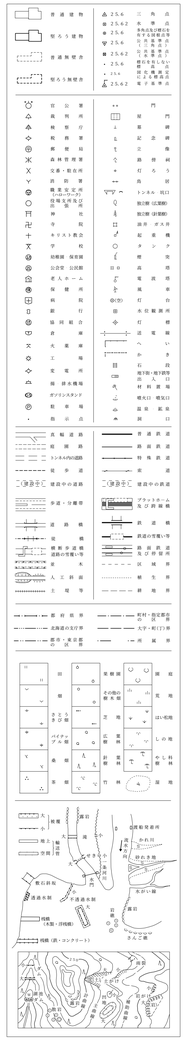

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X区座標系
投影は標メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

上尾市

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地新規指定区域
- 特定生産緑地規指定区域

朝日航洋株式会社 パスコ調製

平成12年測量
平成20年修正
平成29年修正

1. 平成11年 8月撮影
   平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
   平成20年 3月現地調査
3. 平成27年12月撮影
   平成28年 7月現地調査

平成28年 3月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
平成28年 3月作成川越市都市計画基本図を編集。
平成23年12月作成川島町都市計画基本図を編集。
この地図は、さいたま市・川越市・川島町の承認を得て作成したものである。

1：2，500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平28 関公 第186号」

上尾市地形図其16

NO.16

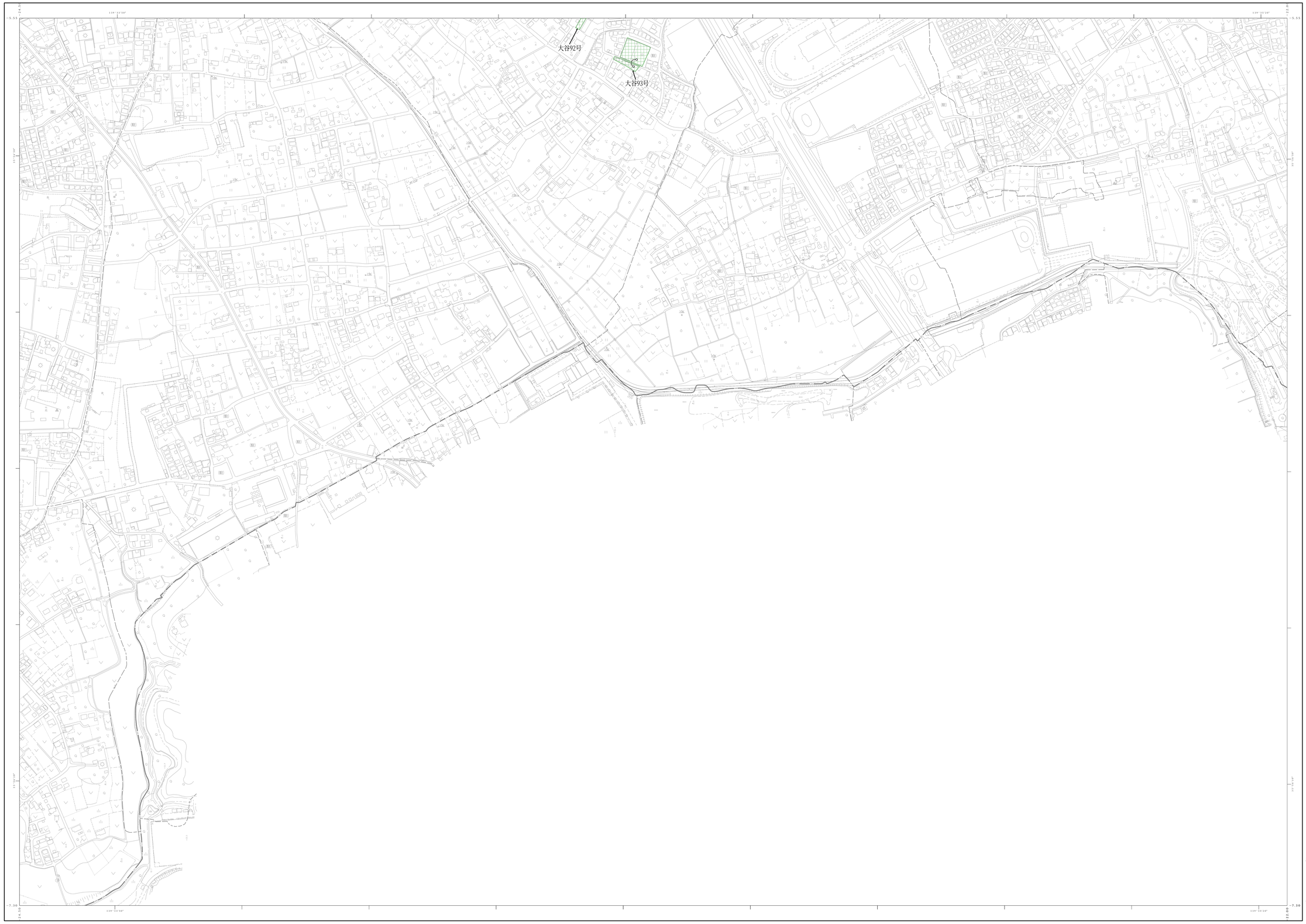

行政区画

記号

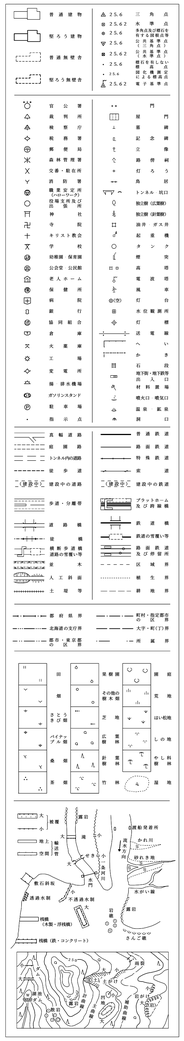

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第IX座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

上尾市

凡例

- 都市計画生産緑地地区
- 特定生産緑地新規指定区域
- 特定生産緑地既指定区域

朝日航洋株式会社 株式会社パスコ 調製

平成12年測量
平成20年修正
平成27年修正
令和 3年修正
令和 6年修正

1. 平成11年 8月撮影
   平成11年12月現地調査
2. 平成19年12月撮影
   平成20年 3月現地調査
3. 平成25年12月撮影
   平成26年 9月現地調査
4. 平成30年 3月一部修正
5. 令和 元年12月撮影
   令和 2年 8月現地調査
6. 令和 4年12月撮影
   令和 5年10月現地調査

令和5年3月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
「この地図の作成にあたっては、さいたま市の承認を得て、同市発行の地形図を使用したものです。」

1：2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平19 関公 第524号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平26 関公 第159号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）令2 関公 第258号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）令5 関公 第438号」